

菖蒲地区担当TAC横手です。

今回は近年生産者の方の間で浸透しつつある「GAP」についてご案内したいと思います。

「GAP」とは“Good Agricultural Practice”の頭文字をとったもので日本語訳をすると「よい農業の実践」になります。意味としましては農業における、食品保全、労働保全、環境保全を長く続けていくための生産工程管理の取組みを行うということです。

農産物の生産現場において、農薬の間違った散布や農作業中の事故によるケガなど、対処すべき事案が多々あります。このような現代農業の中で「GAP」に取組むことにより資材の無駄な購入を減らしたり、農薬の誤った散布を防いだり、農作業事故のリスクを減らしたりすることで経済面や安全面への効果が期待されます。私も担当TACとして帳票作成や資材庫、圃場に関する情報の整理等で農林振興センターと連携し埼玉県が定めた「S-GAP」の取得のお手伝いをしております。

昨年菖蒲地区で実際にS-GAPを取得した方からは「農薬の管理簿を作成する事により在庫の把握にも繋がり、誤った散布の防止や品質の向上になるので、準備が大変だったが取組んでよかった」「作物を出荷する生産者としての責任感をGAP取得により一層感じることに繋がった」との声をいただくことが出来ました。

GAPに興味を持たれた方はお近くの営農経済センター、担当地区TACまでご連絡ください。

